

土木工事標準積算基準書（電気通信編）について
平成 2 7 年 7 月適用

次の工種における使用機械の規格について、お知らせします。

対象工種：土木工事標準積算基準書（電気通信編） ④照明灯基礎設置工（Ⅷ-3-77）

使用機械：トラック式アースオーガ 4 5 0mm 2. 0 t 吊

平成 27 年 7 月 土木工事標準積算基準書（電気通信編）

④ 照明灯基礎設置工

1 適用範囲

本資料は、道路照明設備の内、照明灯基礎設置工に適用する。

2 施工概要

施工フロー

図 1 位置の確認

→

床掘り・スハシ

→

掘削機

→

アースオーガ

→

コンクリート

→

養生

→

埋込

→

養生

→

養生

※1

※2

※3

※3

本歩掛が対象としているのは、実線部分のみである。

※1 は、ベース式の場合

※2 は、埋込式の場合

※3 は、第 3 章第 5 節配電線設備設置工 3-10 作業土工（電気）による。ただし、二次製品を使用する場合は、別途積上げとする。

3 標準歩掛

3-1 基礎掘削及びスパイラルダクト立込

作業種別	細別規格	単位	アースオーガ運転（時間）	普通作業員	摘要
照明灯基礎	500φ2m以下	10 基	7.0	0.9	
	500φ2.5m以下	10 基	9.0	1.1	

3-2 コンクリート打設

本作業種別の歩掛は、「土木工事標準歩掛」による。

3-3 クラッシャーラン

本作業種別の歩掛は、「土木工事標準歩掛」による。

3-4 接地設置工

本作業種別の歩掛は、「第 2 章第 1 節接地設置工 3-1 接地設置」による。

Ⅷ-3-77

建設緑政局総務部技術監理課
積算システム担当